

## 外国人台帳制度に関する懇談会（第6回）議事概要

- 1 開催日時：平成20年8月5日（火）14：30～16：50
- 2 開催場所：総務省 6階 601会議室
- 3 出席委員：藤原座長、角委員、坂井委員、竹腰委員、中西委員、長岡委員、日高委員、細越委員、山脇委員、吉岡委員
  
- 4 主な議題：
  - 通称名について
  - 開示及び公証制度について
  - 住所・住民概念について など
  
- 5 議事の概要：
  - ・ 通称名については、現行の外国人登録制度においても、本名を登録上の氏名とした上で、本人の希望により通称名をカッコ書きして記載することを認める運用がなされていることを踏まえて検討する必要があるのではないか。
  - ・ 外国人台帳制度における公証制度については、現行の外国人登録制度及び住民基本台帳制度の取扱いと、外国人の個人情報保護の必要性を十分に検討して、請求権者や要件等についてさらに慎重に整理を進めていく必要があるのではないか。
  - ・ 現行の外国人登録制度では、郵便による証明書の交付申請を個人に認めていないが、住民基本台帳制度を参考として新たな制度を考える場合、これを認めることとなるため、具体的な運用方法についてよく検討する必要があるのではないか。
  - ・ 外国人住民としての義務の履行や市町村からの行政サービスの提供が、重複することなく適正に行われるように、外国人住民の住所については、本邦における生活の本拠として1ヵ所に定めるようにする必要があるのではないか。
  - ・ 使用する文字については、磁気ディスク化や電子的な情報のやりとりがなされること、市町村における外字作成事務等の費用対効果を考えると、標準的なルールを定めておくことが適当ではないか。

（以上）